

2020年5月1日

会員各位

公益社団法人 静岡県栄養士会
会長 坪井 厚

2020年度 定時総会につきまして

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

6月6日に予定されておりました定時総会は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ご参加、関係の方々の健康・安全面を考慮し、講演会、表彰、賛助会員による商品展示を中止し、郵送による書面で表決することといたしました。

会員は必ず、議決権行使書のご提出をお願いいたします。

総会議案につきまして、ご質問、ご要望がある場合別紙「質問票」を、5月15日までに栄養士会事務局までお送りください。

記

1、議案

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 2020年度事業報告承認の件 |
| 第2号議案 | 2020年度貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び財産目録承認の件 |
| 第3号議案 | 役員選任の件 2020～2021年度理事 |
| 第4号議案 | 日本栄養士会代議員承認の件 |

2、議決権行使について

書面により議決権を行使(書面表決)してください。

議決権の行使期間:2020年6月5日(金)まで

※ 必ず期限までに届くよう投函してください。

3、質問、要望について

ご質問、ご要望があれば、議決権行使前に

別紙「質問票」を5月15日までに栄養士会事務局までお送りください。

5月中に個別に回答いたします。

◎定時総会に関するお願い

総会は法律に基づく重要な会議であり、総会の成立には、全会員の2分の1以上の出席(書面表決含む)が必要となります。

●同封の「はがき」は、全員が各議案について賛否いずれかを○で囲んで、
「本人署名」欄に署名をお願いします。

●「はがき」に切手は不要です。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いたします。

以上